

こでまりこども園天王寺 乳児等通園支援事業
重要事項説明書

当事業の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 愛佳会
所 在 地	大阪市天王寺区堂ヶ芝 2-3-15
電 話 番 号	0 6 - 6 7 7 2 - 1 2 1 2
代表者氏名	理事長 池藤 友美

2 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所型認定こども園
施 設 の 名 称	こでまりこども園 天王寺
施 設 の 所 在 地	大阪市天王寺区堂ヶ芝 2-3-15
連 絡 先	電話番号06-6772-1212 F A X 06-6772-1226
管 理 者	園長 杉原千秋
対 象 児 童	利用日時点において、大阪市内に居住する、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない0歳6か月～満3歳未満の未就園児。
認 可 定 員	0 歳 児 1 人 1 歳 児 1 人 2 歳 児 2 人
利 用 定 員	0 歳 児 1 人 1 歳 児 1 人 2 歳 児 2 人
利用可能時間の上限	1人当たりの利用可能時間は、月10時間を上限とする。
認 可 年 月 日	令和8年 4 月 1 日
事 業 所 番 号	2710051003087
ホームページ	https://aikei-kai.org/kodemari/

3 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		197.15 ㎡
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 6階建のうち1階～6階
	延べ面積	588.93 ㎡
園 庭		地上園庭 13.93 ㎡ 屋上園庭 79.09 ㎡ 公園 1158 ㎡

(2) 主な設備（園全体）

設備	部屋数	備 考
ほふく室	1 室	きいちご組（0 歳児クラス）
乳児室	1 室	さくらんぼ組（1 歳児クラス）
保育室	3 室	も も組（2 歳児・満 3 歳児クラス） にじふぁみりー（幼児異年齢） ほしふぁみりー（幼児異年齢）について各 1 室
乳児等通園支援室	1 室	乳児等通園支援用保育室
ランチルーム	1 室	幼児ランチルーム
遊戯室	1 室	5 階 おひさまルーム
調理室	1 室	5 階
屋上園庭	1 面	6 階

4 事業の目的・運営方針・内容

1. 目的

当園の乳児等通園支援事業は、すべてのこどもの育ちと保護者の子育てを応援し、こどもの良好な成長発達のための環境を整えることを目的とします。併せて、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、既存の乳児保育・保育所機能を補完する新たな通園の機会を提供します。

2. 運営方針

- (1) 子どもの最善の利益を第一に考え、健やかな心身の発達と豊かな人間関係の育成をめざします。
- (2) 保育の専門性を有する職員が、保護者と緊密に連携しながら、子どもの発達過程や家庭状況を踏まえた支援を行います。
- (3) 地域の子育て家庭に対して開かれた場として、相談支援や情報提供を行い、孤立感の軽減と子育ての喜びの共有に努めます。
- (4) 児童福祉法、大阪市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例その他関係法令および大阪市の指針に基づき、適正な事業運営を行います。

3. 提供する乳児等通園支援の内容

(1) 子どもの保育・遊びの場の提供

年齢や発達に応じた遊び（ごっこ遊び、運動遊び、造形活動、絵本の読み聞かせなど）
少人数でのゆったりとした関わりを大切にした保育
集団生活への慣れや、友だちとのかかわりの経験の提供

(2) 保護者への子育て支援

子どもの発達や生活リズム、関わり方などに関する相談
子育て情報の提供（遊びのヒント、生活リズム、発達理解など）

(3) 個別的な配慮が必要な子どもへの支援

支援内容については、保護者と十分に相談し、同意を得たうえで実施します。

5 職員の職種、員数及び職務の内容

当園では、「大阪市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、当事業の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置します。

その他必要に応じて職員を配置いたします。

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
管理者	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
保 育 教 諭	園児の保育を担当する。	2	1	1	

6 各職種の勤務体系

職 種	勤務体系
管理者	正規の勤務時間帯（9：15～11：45）
保育教諭	正規の勤務時間帯（9：15～11：45）

7 事業を提供する日

(1) 事業を提供する日は、次の通りとします。

開園日	区分	開所曜日
	1号認定	月曜日～金曜日※

※土日祝日および年末年始、園が定める休園日は除く

8 事業を提供する時間

教育・保育を提供する時間は、次のとおりとします。

年齢	時間（最大）	曜日
0 歳児	9:15 ～ 11:45	月曜日・木曜日
1 歳児	9:15 ～ 11:45	火曜日・金曜日
2 歳児	9:15 ～ 11:45	水曜日

9 提供する保育等の内容

保育理念・保育方針

保育理念	『子どもが真ん中』
保育指針	・子どもと共にある保育 子ども一人ひとりに寄り添いながら、子どもを信じ主体的な経験を保証する保育。 ・対話から生まれる保育 子どもが、人・モノ・コトなどとの「対話」を通して、気づき、探究し、協同しながら世界を広げていける保育。 ・多様性のある未来につながる保育 子どもたちが、互いの違いを認め合い、多様性のある豊かな世界を創造していけるよう、様々な出会いの機会を用意する。

当園では平成30年4月1日施行の保育所保育指針に則り、保育を必要とする子どもの保育を

行い、その健全な心身の発達を図ることを目的に、常に創意工夫を図り、園の機能及び質の向上に努めてまいります。

10 食事・おやつの提供について

当事業においては、給食およびおやつの提供はございません。

※ただし水分補給としてお茶（ほうじ茶）の提供はございます。

粉ミルクを必要とされる場合は、利用時間に応じた必要分をご持参ください。

11 障がい児等への乳児等通園支援の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として、障がい児への乳児等通園支援を行っています。

12 利用料金

保護者は当事業の提供を受けた際は、次に掲げる費用を支払うものとします。

利用者負担額（利用料）

大阪市が定める利用者負担額（利用料）1人1時間あたり300円を、当園にお支払いいただきます。ただし生活保護法による被保護世帯は0円、市民税非課税世帯は60円とします。支払い方法については、キャッシュレス決済サービス「誰でも決済」を通じて行います。

13 利用の開始に関する事項

（1）利用を希望する際は、「大阪市行政オンラインシステム」で利用登録申請を行い、その後国システムにログインして希望施設との面談予約・実施、最後に当園での面談を経て、利用可能であれば利用開始という流れになります。詳細は大阪市ホームページを参照ください。

（2）利用にあたっては、保護者が責任をもって送り迎えをしてください。

（3）登録中の内容に次のような変更が生じた場合は、大阪市行政オンラインシステムにおいて、変更を届け出ていただく必要があります。

- ・住所変更
- ・氏名変更
- ・メールアドレスの変更
- ・代理利用者の追加・変更
- ・利用者の変更
- ・新たに利用登録をすることの追加
- ・減免要件にかかる変更
- ・その他

（4）利用上の留意事項

登園・降園の方法、持ち物、服装等の詳細は利用開始が決まった際にお伝えします。

感染症等の罹患時には、医師の指示や大阪市の基準に従って利用停止・利用再開の目安を定めます。

1.4 利用の終了に関する事項

お子様が生後6か月～3歳になる誕生日の前々日まで利用可能です。ただし、大阪市外への転居や保育施設等（企業主導保育事業を含む。）への入所があった場合は、利用登録の取消対象となりますので、大阪市行政オンラインシステムにおいて、その内容を届け出ていただく必要があります。

1.5 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	福川内科クリニック（年2回）
医院長名又は医師名	福川 隆
所在地	大阪市東成区東小橋3丁目17-7
電話番号	06-6974-2338

(2) 歯科

医療機関の名称	しま歯科（年1回）
医院長名又は医師名	島 乃生子
所在地	大阪市東成区東小橋3丁目17-1 大阪福助社3F-301
電話番号	06-6974-6488

1.6 緊急時の対応

事業の提供中に、園児健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医または園児の主治医に相談する等の措置を講じます。

1.7 非常災害時の対策

防火管理責任者	坂本 太郎
消防計画届出年月日	平成31年4月11日
非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。 不審者対策は年1回以上実施します。
緊急時の連絡手段	電話・メール・ホームページ・コドモンによる情報提供
緊急避難場所	桃陽小学校

18 虐待の防止のための措置に関する事項

当園は、園児の人権の擁護、児童虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルあり

19 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	・窓口担当者 光田 詞子（管理者）	
	・解決責任者 杉原 千秋（園長）	
	・ご利用時間 9:30 ~ 17:00	
	・電話番号 06-6772-1212	
第三者委員	F A X	06-6772-1226
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	田中孝子	電話番号 06-6774-9943
	栗原由紀子	民生委員・主任児童委員

※上記のほか、コドモン・HP・電話・直接でのお声がけにて要望・苦情等を受け付けます。

20 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん
保険の内容	園児のケガの補償
保険金額	園で加入

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	実施状況	実施結果
第三者評価受審状況	令和5年度実施	福祉医療機構ホームページにて公表
自己評価の実施状況	毎年度実施	園だよりや懇談会にて公表予定

22 子ども・子育て支援法第54条の3において準用する法第51条第2項若しくは第4項又は第57条第2項若しくは第4項の規定により公表・公示された旨

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
飲食	アレルギーをお持ちの園児もいるため、外部からの飲食物の持ち込みは固くお断りいたします。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
送迎	乗ってこられたベビーカーや自転車・ヘルメットはお預かりできません。車・バイクでの送迎は禁止いたします。